

ダイジェスト版

津山開花宣言

津山市 第5次 総合計画

2016



2025

TSUYAMA CITY COMPREHENSIVE PLAN

本冊子は、平成 28 年 3 月に策定した「津山市第 5 次総合計画」の内容をわかりやすく説明したものです。

基本理念

(めざすまちの姿)

彩りあふれる花開く 津山の創造

～市民一人ひとりの想いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち～

市民一人ひとりが、可能性を求め挑戦でき、10年先には希望に満ちた彩りあふれる花を咲かせるために、愛着と誇りを感じ、住み続けたいと思える津山のまちを創造することを基本理念とします。

本格的な人口減少社会が到来するこの10年間は、子や孫の世代に誇りあるまちを継承していくための非常に重要な期間となります。

全国的に人口減少克服と地方創生のための取組が進められる中で、本市の特色である歴史・文化・自然など多くの地域資源を見つめ直し、磨きあげることで、新たな魅力を加えるとともに、活力と住みやすさが感じられるまちの創生を進めていきます。

そして、可能性と挑戦を胸に、市民だれもが役割と生きがいを持つことができ、一人ひとりの想いがかなう、夢と希望の花が咲き誇る津山を創り続けます。



▲矢筈城跡
(加茂地域)



▲津山まなびの鉄道館
(旧津山扇形機関車庫)



▲奥津川ラビンの里
(勝北地域)



▲阿波森林公園(阿波地域)



▲梅の里公園
(久米地域)



人口減少社会への挑戦

津山市の人口減少の原因は、少子高齢化の進行による「自然減」と、都市部への人口流出による「社会減」が、同時に起きているところにあります。

急速に進む人口減少に歯止めをかけるためには、子どもを産み育てやすい環境を整備し、出生数の増加につなげるとともに、魅力ある働き場所を確保し、若い世代のIJUターンによる流入促進と、地元就職による流出抑制への取組を、長期的な視点に立ち、積極的に実施しなければなりません。

そのために、市民はもとより、移住を検討する者のニーズを的確にとらえ、施策の重点化を図りながら、時代を先取りした効果的な政策を実行します。



目標人口

本計画の目標年次である平成37年(2025年)での本市の目標人口は、95,000人とします。

◆人口の推移 (単位：人、%)

	年次	人口	増減数	増減率
実績	平成2年	112,386	—	—
	平成7年	113,617	1,231	1.1
	平成12年	111,499	△ 2,118	△ 1.9
	平成17年	110,569	△ 930	△ 0.8
	平成22年	106,788	△ 3,781	△ 3.4
推計	平成27年	102,689	△ 4,099	△ 3.8
	平成32年	98,852	△ 3,837	△ 3.7
	平成37年	95,000	△ 3,852	△ 3.9

(資料：国勢調査)



総合計画 策定の

ポイント



1

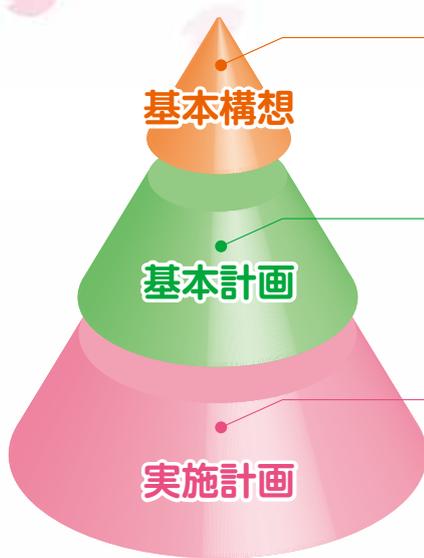
総合計画

本計画は、本市の特性や人口減少、超高齢社会など、時代の潮流の変化を的確に捉えつつ、市民の多様なニーズを把握しながら、めざすべき姿と進むべき道筋を明らかにするための、総合的なまちづくりの指針となるものです。

2

計画の構成と期間

本計画は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3つにより構成します。



「基本構想」は、

本市のめざすまちの姿を実現するための基本理念や大綱を定めるものです。

「基本計画」は、

基本構想に掲げる大綱の方向性を具体化し、行政各分野にわたって必要な諸施策の方針など具体的な内容を総合的、体系的に明らかにするものです。

「実施計画」は、

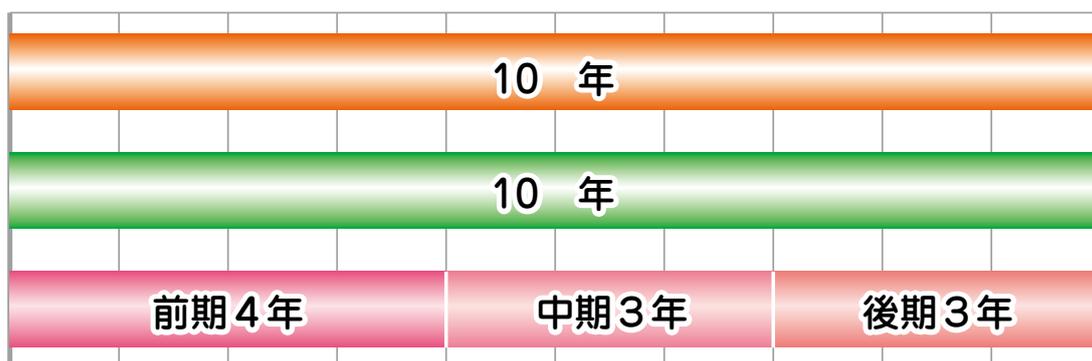
基本計画において定めた施策を着実に推進するため、年次的に具体的な事業の内容を示すものです。

平成28年度
(2016年)

平成32年度
(2020年)

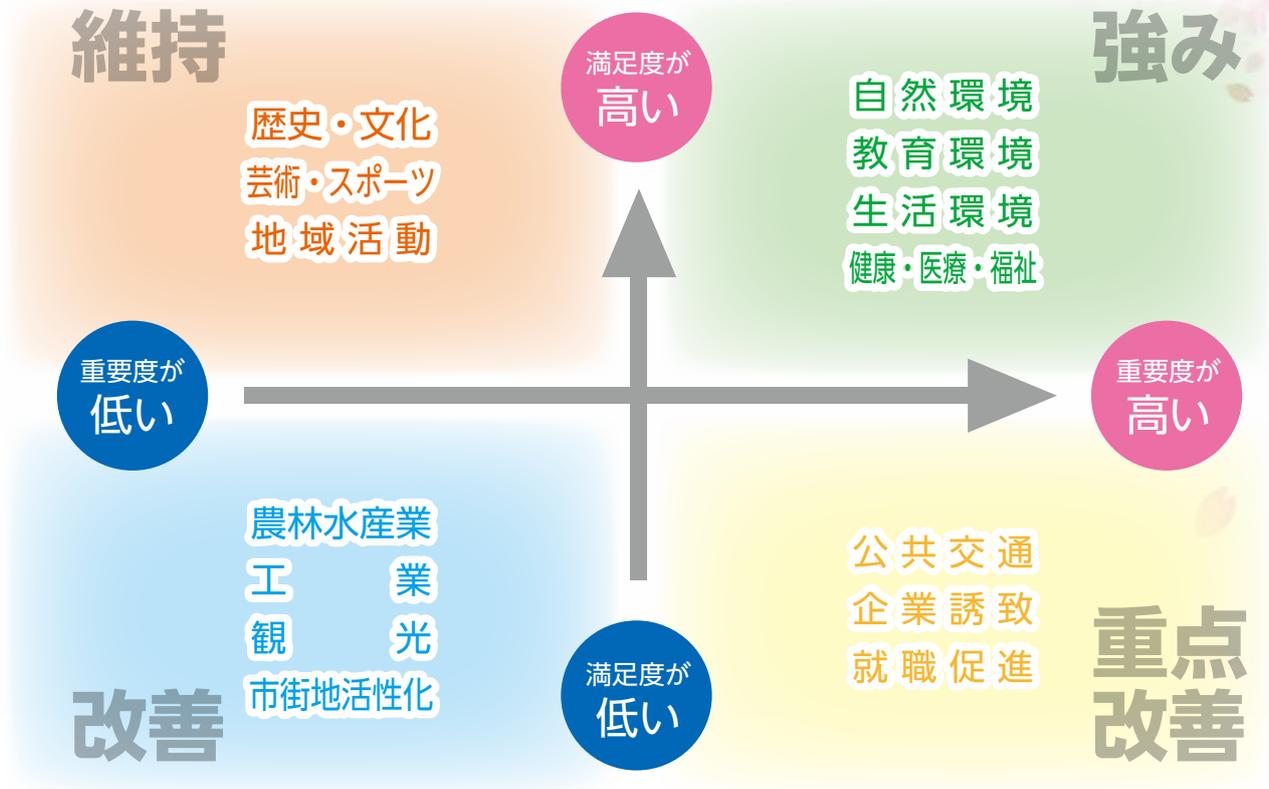
平成35年度
(2023年)

平成37年度
(2025年)



3

市民の皆さんの声 (津山市まちづくり調査より)



4

開花プログラム (まちづくりの大綱) と推進方策

めざすまちの姿を実現し、市民満足量を増加させるために、次の5つの開花プログラムと推進方策により、まちづくりを進めます。

開花プログラム



子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり

開花プログラム



健やかで安心できる支え合いのまちづくり

開花プログラム



雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり

開花プログラム



豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり

開花プログラム



災害への備えと都市機能の充実したまちづくり

開花プログラムの推進方策

横断的な視点から開花プログラムを実践していくために行う推進方策





子育て環境の充実と 人と文化を育むまちづくり



1 子どもが健やかに育つために

妊娠から出産、育児までの継続した支援により、安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。

2 次代を担う子どものために

すべての子どもの自主性や個性が尊重され、健やかに成長し、豊かな学びを得て、確かな学力と社会を生き抜く力を身に付けることができる教育を推進します。

3 心も体も元気であるために

生涯にわたり自主的に学び続けることができるように、文化・芸術やスポーツを楽しむ環境を整備し、人と人との交流を促進します。

4 歴史・文化を守り伝えるために

長い歴史と特色ある風土に培われた文化資産の保存と活用に取り組み、地域に誇りと愛着が持てる文化を育みます。

主な 取組

- ▼妊娠への支援
- ▼多様な子育て支援の充実
- ▼家庭教育力の向上
- ▼生涯スポーツの振興
- ▼妊娠から産後までの支援
- ▼学力の向上
- ▼生涯学習計画の推進
- ▼文化財の保存・活用
- ▼幼児教育・保育の充実
- ▼学校保健及び学校給食の充実
- ▼図書館の充実
- …等





健やかで安心できる 支え合いのまちづくり



1 誰もが健康で暮らせるために

地域医療や救急医療体制の充実を図り、適切な医療サービスの提供とともに、生活習慣病予防や食生活習慣の改善のため、健康管理、食育の推進に取り組みます。

2 支え合いのまちをつくるために

高齢者が生きがいを感じながら、生涯元気で暮らせる環境をつくとともに、障害のある人が、自立した生活を送ることができるよう、地域で支えるしくみを構築します。

3 市民が主役のまちをつくるために

人や地域のつながりを大切にし、誰もが社会の重要な一員としてお互いに認め合うことができるように、市民一人ひとりに役割や居場所があり、コミュニティ活動に主体的に参画できる環境づくりに取り組みます。



主な 取組

- ▼地域医療体制の充実
- ▼安全・安心なまちづくりの推進
- ▼疾病予防に向けた特定健診・特定保健指導と重症化予防事業の推進
- ▼人権啓発・人権教育の推進
- ▼健康づくりと疾病予防の推進
- ▼地域包括ケアシステムの構築
- ▼コミュニティ活動の推進
- ▼地域福祉活動の推進
- ▼生活保護制度の適正運用
- ▼住民自治協議会の支援 …等





雇用の創出と にぎわいのあるまちづくり



1 経済を発展させ働く場を維持するために

雇用の創出と経済的基盤の安定に向け、中心市街地の活性化、地元企業の育成・支援、産学官での技術開発、販路開拓などを推進するとともに、企業立地を進め、地域経済の好循環を生み出します。あわせて、移住・定住支援に取り組み、企業の人材確保を支援し、若者のI・J・Uターンによる地元企業への就職促進など定住化を図ります。



2 ずっと続けていける農林水産業のために

農地や森林の多面的な機能を維持し、担い手の育成や付加価値の高い農林水産物の生産に取り組むとともに、農商工連携、地産地消や6次産業化を推進し、次の世代につなげる農林水産業の振興を図ります。

3 魅力発信できるまちになるために

観光資源や特徴ある食文化を発信しながら、観光産業の育成や広域的な観光振興に取り組み、交流人口の増加を図ります。

主な 取組

- ▼中心市街地の活性化
- ▼I・J・Uターンの推進
- ▼つやま産業支援センターによる包括的な企業支援
- ▼地産地消の推進
- ▼農畜産物のブランド化事業
- ▼市内公的団地への企業立地率の向上と立地企業の支援
- ▼雇用の促進
- ▼美作材の需要拡大
- ▼観光資源の魅力向上
- ▼農地の多面的機能の保持
- ▼有害鳥獣対策

…等





豊かな自然環境の保全と 快適に暮らせるまちづくり



1 豊かな環境を次世代に残すために

豊かな森林と美しい里山に恵まれた本市の自然環境を保全するとともに、地域振興をめざしたエネルギーの地産地消や効率的な活用を図り、低炭素都市の実現に努めます。

3R（リデュース、リユース、リサイクル）^{（注）}に取り組み、循環型社会の形成を推進します。



2 心地よく生活するために

市民が安らぎを感じながら快適に暮らせるように、公園の環境整備と緑地の保全を図るとともに、空き家の適正管理など生活環境の改善を進めます。

くらしと環境を守る污水处理施設の整備を進めるとともに、ライフラインである上水道の適正な維持管理に努め、安定的な供給体制を維持します。

主な 取組

- ▼ 温暖化防止対策の推進
- ▼ 再生可能エネルギーの活用推進
- ▼ ごみの減量化・資源化の推進
- ▼ 生活環境の保全と美しいまちづくり運動の推進
- ▼ 空き家の適正管理の推進
- ▼ 公園の整備と適切な維持管理
- ▼ 緑化の推進と緑地保全
- ▼ 安全で良質な水の供給
- ▼ 污水处理施設の整備

…等

（注）3R……Reduce（リデュース（ごみそのものを減らすこと））、Reuse（リユース（使用済みになっても再使用すること））、Recycle（リサイクル（使用後に再生資源として再使用すること））の3つの英単語の頭文字を表したもの





災害への備えと 都市機能の充実したまちづくり



1 快適な都市環境をつくるために

計画的な道路ネットワークの整備充実や、公共交通の利便性向上を図り機能的な都市環境を提供するとともに、歴史的資産の保存と活用に努め、伝統あるまちの魅力をつくります。

誰もが快適に暮らすことができるよう、ユニバーサルデザイン^(注)や住宅の耐震化に配慮した住環境の整備に取り組みます。



2 災害に強くなるために

災害から市民を守るため、消防・防災体制の充実と防災意識の高揚を図るとともに、河川改修や土砂災害危険箇所の整備を通じて、防災、減災に努めます。

3 安心して暮らせるために

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、警察などと連携し、犯罪抑止に努め、防犯組織の育成支援に取り組みとともに、交通安全対策を推進します。

主な 取組

- ▼市街地整備の推進
- ▼地域道路網の整備
- ▼歴史資産の保存と町並み景観の整備
- ▼消防・防災・救急救助体制の充実
- ▼自主防犯活動の推進と暴力団の排除
- ▼津山駅周辺整備の推進
- ▼道路施設の長寿命化
- ▼歴史資産の活用と施設整備
- ▼治山・治水対策の推進
- ▼消費生活対策の推進
- ▼地域生活拠点の形成
- ▼公共交通の再編・整備
- ▼防災意識の高揚
- ▼交通安全対策の推進 …等

(注) ユニバーサルデザイン (Universal Design, UD) …… 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計 (デザイン)



開花プログラムの推進方策

横断的な視点から開花プログラムを実践していくために、次の推進方策により、重点的かつ効率的な行財政運営を行います。

1 効率的な市政を推進するために

新たな行政需要や多様化する市民ニーズに对应していくためには、市民、地域、行政が協働し、市民の参画を促すとともに、まちづくりに関する情報を積極的に提供し共有化を図り、多くの市民の声と力を活かして、効率的で実効性の高い事業を推進します。

市民が最新の市政情報をいち早く入手できるように、各種媒体による情報発信にも取り組むとともに、本市の魅力を市外に発信し、知名度の向上、定住や交流人口の増加を図るため、シティプロモーション^(注)に取り組めます。

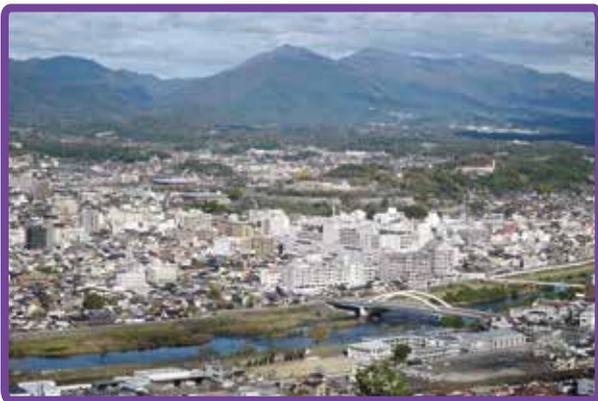
ファシリティ・マネジメント^(注)を推進し、公共施設の統廃合、再編を進めるとともに、行財政改革の推進や事務事業の見直しに取り組めます。あわせて、職員の資質向上や定員の適正化など組織の活性化を図ります。

ICT^(注)環境の充実を図り、行政運営の効率化や市民の利便性の向上を図ります。

2 圏域の一体的な発展のために

県北の中心都市として、広域行政を推進し、積極的に交流・連携に取り組めます。

また、人口減少が進む中、圏域内の自治体が十分な生活機能を確認し、地域住民の利便性の向上を図っていくために、定住自立圏^(注)の実現による持続可能な圏域の新たなあり方を追求します。



主な 取組

- ▼共創・協働のまちづくりの推進
- ▼津山シティプロモーションの推進
- ▼健全な財政運営の維持
- ▼情報化施策の推進
- ▼新しい広域連携の推進

- ▼市民参画のまちづくりの推進
- ▼行財政改革の推進
- ▼ファシリティマネジメントの推進
- ▼津山圏域自治体との連携の推進
- ▼国・県との連携

- ▼広聴・広報の充実

(注) シティプロモーション (City Promotion) …… まちの魅力を発見、発掘、創造し、さらに磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を国内外に発信することで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを全国に売り込む活動
ファシリティ・マネジメント (Facilities Management, FM) …… 市の有する建物、構築物等を最適な状態 (コスト最小、効果最大) で保有し、運営、維持するための総合的な管理手法
ICT (Information and Communication Technology) …… 情報通信技術 コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術
定住自立圏 …… 圏域の中心的な役割を担う「中心市」とその周辺にある「近隣市町村」が、それぞれの地域資源などを活用して、集約とネットワークにより互いに役割分担し、連携・協力により、圏域全体に必要な生活機能を確認し、人口定住を促進しようとするエリア



暮らし、
ほんもの。



「津山開花宣言」

[津山市第5次総合計画ダイジェスト版]

発行者：津山市総合企画部政策調整室
TEL (0868) 32-2027

ホームページ：<https://www.city.tsuyama.lg.jp>

※総合計画は、ホームページでもご覧いただけます。